



各位

2024年5月30日

会 社 名 河 西 工 業 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 社長役員 半谷 勝二 (コード: 7256 東証スタンダード) 問合せ先 専 務 役 員 小 川 耕 一

(TEL: 0 4 6 7 - 7 5 - 1 1 2 5)

シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約の変更契約締結に関するお知らせ

当社は、2022 年 5 月 26 日付でシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約 (総額 333.4 億円) を締結し、2022 年 9 月 30 日付で新たなコミットメントライン契約 (総額 45 億円) を締結いたしました。

その後、変更契約の締結により、シンジケートローンの返済期日及び各コミットメント期日が2024年5月31日となっておりましたが、当社は、各取引金融機関との間で当該返済期日及び各コミットメント期日を2024年9月2日まで延長することを主な内容とする変更契約を締結することを本日までに決定し締結しましたのでお知らせいたします。(契約総額は原契約の通り)

引続き、各取引金融機関には財務制限条項の抵触を理由とする期限の利益喪失請求等の権利行使の猶予にご同意頂いております。

昨年来、各ステークホルダーのご理解・ご支援を得ながら、資本政策等を含む抜本的な経営再建計画の策定作業に取組んできましたが、今般協議がまとまり、再建計画について日産自動車及びりそな銀行、取引金融機関と合意し、りそな銀行との間で総額60億円のデットデットスワップ (DDS) について合意するとともに、日産自動車との間で総額60億円のA種優先株式の発行について投資契約を締結しました(※1)。

日産自動車を割当先とする優先株式の発行及びりそな銀行による既存貸出金の一部の劣後ローンへの振替については、原則として2024年9月2日までに手続きを完了することを合意していることから(※2)、現行のシンジケートローン契約及び各コミットメントライン契約についても同日まで返済期日及び各コミットメント期日を延長する旨の変更契約締結に至ったものです。

なお、本変更契約締結による当社グループの当期の連結業績に与える影響は軽微であります。

- ※1 2024年5月9日に公表いたしました、「第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金・ 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」を合わ せてご参照ください。
- ※2 競争当局の企業結合規制に基づく許認可等を含む一定事項の成就を前提条件としています。詳細については※1の適時開示をご参照ください。

以上